



総政企第225号
平成27年10月26日

統計委員会委員長
西村清彦 殿

総務大臣
山本 早 苗



諮問第81号
社会生活基本調査の変更について（諮問）

標記について、平成27年9月28日付け総統労第101号により総務大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

別添省略

諮問第81号の概要

(社会生活基本調査の変更)

社会生活基本調査の概要

調査の目的

国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動を調査し、仕事や家庭生活、地域活動等に費やされる時間など国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ること。

調査の概要

調査の沿革

- 昭和51年から、5年周期で実施（平成28年調査は9回目）
 - 平成13年から、生活時間の回答方法について、従来のプリコード方式（調査票A）に加え、アフターコード方式（調査票B）を導入
- ※ 調査票A⇒あらかじめ行動の種類（20分類）が印刷された調査票に、世帯員各人が自分の行動を分類し、時間区分ごとに回答
調査票B⇒世帯員各人に時間区分ごとに行動の内容を自由に回答してもらい、集計の段階で、あらかじめ定められた基準に従って分類

調査期日

- 平成28年10月20日。ただし、生活時間の配分についての調査は、10月15日から23日までの9日間のうちの連続する2日間

調査範囲及び報告者数

- 全国の世帯及び世帯員
 - ・ 調査票A⇒約83,000世帯、世帯員約186,000人
 - ・ 調査票B⇒約5,000世帯、世帯員約11,000人

調査事項

- 調査票A
 - ・ 1日の生活時間の配分（2日間）
 - ・ 過去1年間における主な生活行動（学習・自己啓発・訓練、ボランティア活動、スポーツ、趣味・娯楽、旅行・行楽）等
- 調査票B
 - ・ 1日の生活時間の配分（2日間）等

調査組織

総務省 — 都道府県 — 指導員 — 調査員 — 報告者

集計事項及び結果公表

- 調査票A（過去1年間における生活行動、1日の生活時間の配分に関する調査結果） ⇒ 平成29年9月末までに公表
- 調査票B（1日の生活時間の配分に関する調査結果） ⇒ 平成29年12月末までに公表

社会生活基本統計の利活用状況

行政施策上の利用

- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進における利用
「仕事と生活の調和が実現した社会」の実現に向けた取組の推進のための数値目標、ワーク・ライフ・バランスの実現度指標
- 男女共同参画推進における利用
男女共同参画社会の形成に向けた成果目標・参考指標
- 少子化・高齢社会対策における利用
男性の育児参加の促進のための参考指標、高齢者介護や乳幼児保育に関する生活時間の分析

国際比較のための利用

- 国際比較のためのデータの提供
経済協力開発機構 (OECD) における社会状況等に係るOECD加盟国間の比較のためのデータの提供

地方公共団体による利用

- 男女共同参画推進における利用
都道府県における男女共同参画計画の策定の基礎資料
- 少子化・高齢社会対策等における利用
少子・高齢化対策、子育て支援、文化振興・地域振興・生涯学習・スポーツ振興等の施策立案のための基礎資料

諮問に係る論点（目次）

- 1 今回の申請における主な変更点
 - 1-1 調査事項の変更
 - 1-2 調査方法の変更
- 2 前回答申時の課題への対応
- 3 基本計画との関係

1 - 1 調査事項の変更 (1)

【調査事項の追加】

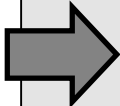
[調査実施者の認識]

近年のスマートフォン等の急速な普及(注)が生活時間に与える影響を把握する必要がある。

(注) スマートフォンの普及状況は、平成22年末の9.7%から25年末には62.6%へと急速に伸びている(通信利用動向調査(総務省所管の一般統計調査)の結果による。)

[変更内容]

- 2日間にわたり、スマートフォン・パソコンなどの①使用目的、②使用時間帯及び③使用時間数を把握する調査事項を追加(調査票A)(調査票新旧対照表 P.5)(下図参照)
- 生活時間の配分について、「主行動」と「同時行動」それぞれでスマートフォン・パソコンなどの使用状況を把握する調査事項を追加(調査票B)(調査票新旧対照表 P.7)



23

[論点]

- ① 調査目的からみて、把握する必要があるか。また、把握内容は妥当か。
- ② 報告者の記入負担の観点から、調査事項の設定は適切か。

23 スマートフォン・パソコンなどの使用について 指定された第1日・第2日に 学業や仕事以外で使用した場合に記入してください
使用しなかった場合は6ページへ

(1) 何をするために どの時間帯に使用しましたか
・下の目的のそれぞれについて 少しでも使用した時間帯すべてに記入してください
・学業や仕事として使用した場合は除きます

	【第1日】10月 日()曜日					【第2日】10月 日()曜日				
	午前 0時_3時_6時_9時	午後 0時_3時_6時_9時_12時	午前 0時_3時_6時_9時	午後 0時_3時_6時_9時_12時		午前 0時_3時_6時_9時	午後 0時_3時_6時_9時_12時	午前 0時_3時_6時_9時	午後 0時_3時_6時_9時_12時	
ネットショッピング (商品やサービスを選んでる時間を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
趣味・娯楽 (映画鑑賞・音楽鑑賞・電子書籍による読書・ゲーム など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
交際・つきあい・コミュニケーション ・通話・メール・チャットなどによる会話 ・SNSやブログなどのソーシャルメディアで 行う情報交換やメッセージのやりとり など (単に情報を得るための使用は除く)	家族と									
	友人・知人と									
家族・友人・知人以外の人と										
その他の使用 (ニュースの閲覧やその他の情報収集 など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(2) 合計でどのくらい使用しましたか 次の0~5の数字で記入してください
・学業や仕事として使用した時間は除きます

0: まったく使用しなかった	1: 1時間未満	2: 1~3時間未満
3: 3~6時間未満	4: 6~12時間未満	5: 12時間以上

第2日も記入してください

1 - 1 調査事項の変更 (2)

【調査事項の削除】

[変更内容] 報告者負担の軽減を図る観点から、把握する必要性が相対的に低下した以下の3事項を削除

調査事項	[調査実施者の認識]
子の有無及び居住地【調査票A】 (※60歳以上の報告者が記入対象) (調査票新旧対照表 P.1)	子の有無や子の居住地の違いによる生活時間の配分に大きな差異はみられない。
ふだんの片道の通勤時間【調査票A】 (調査票新旧対照表 P.2)	1日の生活時間の配分についての調査事項の中でも別途、通勤時間を把握している。
ふだんの自分の用途での携帯電話やパソコンの使用の有無【調査票B】 (調査票新旧対照表 P.7)	携帯電話やパソコンの使用が一般的となっている状況において、使用の有無のみを把握する必要性や有用性は低い。

[論点] 統計ニーズ等に照らして、削除することは妥当か。

1-1 調査事項の変更 (3)

【その他】

[変更内容] 近年の社会経済情勢の変化への対応、報告者負担の軽減等の観点から、選択肢の変更、回答事項の簡素化等を実施

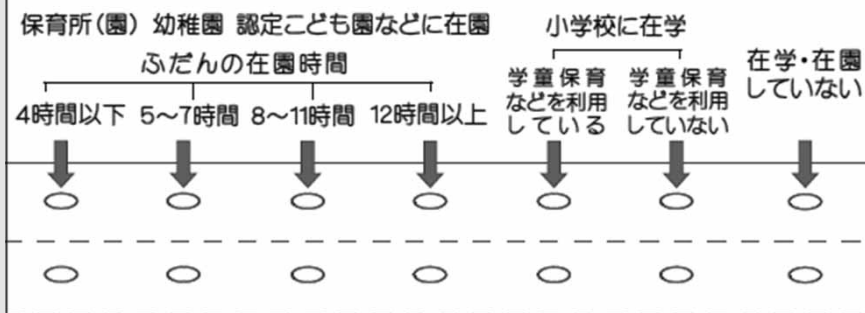
(例) ○ ふだんの健康状態を把握する調査事項について、調査対象を有業者のみから無業者にも拡大(調査票新旧対照表 P.2)

○ 保育所(園)や幼稚園での延長保育や預かり保育を含めふだんの在園時間を把握するよう変更(調査票新旧対照表 P.6)(右図参照)
(従来は延長保育等の利用の有無のみを把握)

[論点] 統計ニーズ等への的確な対応、報告者による正確な記入の確保等の観点から、変更内容は妥当か。

32 在学・在園の状況

・延長保育 預かり保育などを利用している場合は それも含めた1日の合計時間について記入してください



1 - 2 調査方法の変更

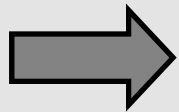
【オンライン調査の全面導入】

[現状]

前回調査(平成23年調査)において、従来の調査員調査に加え、初めてオンライン調査を導入。前回調査では、その効果や導入に伴う事務負担を検証するため、報告者数が少ない調査票B^(注)に限定して導入

(注) 前回調査では、調査票Aは約78,000世帯(世帯員約184,000人)、調査票Bは約5,000世帯(世帯員約10,000人)を対象に実施した。

[変更内容]



調査票Bだけでなく、調査票Aについてもオンラインによる報告^(注)を可能とし、全ての報告者を対象に導入する。

(注) 政府統計共同利用システムを利用した報告(HTML形式)

[論点]

- ① 前回調査におけるオンライン調査の実施状況を十分検証し、その結果を踏まえたものとなっているか。
- ② オンライン調査の円滑な導入・推進とともに、オンラインによる回収率向上を図る観点から、適切な方策を講じることとしているか。
- ③ 調査員や都道府県の業務負担の軽減を図る観点から、適切な方策を講じることとしているか。

2 前回答申時の課題への対応

前回答申^(注)において、「今後の課題」として、以下の検討課題が指摘されている。

(注) 「諮問第28号の答申 社会生活基本調査の変更について」(平成23年1月26日付け府統委第10号)

今後の課題

- 調査環境の変化に的確に対応しつつ、調査の円滑な実施を確保するため、調査票の提出方法の多様化について検討を行う必要がある。



総務省統計局における対応状況について、部会で確認

3 基本計画との関係

基本計画^(注)において、総務省に対し以下の事項が指摘されている。

(注) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」 (平成26年3月25日閣議決定)
別表「第2 公的統計の整備に関する事項」部分
項目3 (2) 「人口減少社会やワーク・ライフ・バランスに対応した統計の整備」

基本計画における指摘事項

- 欧州統計家会議 (CES) による「生活時間調査に関するガイドライン」 (Guidelines for Harmonizing Time-Use Surveys) の内容を精査し、社会生活基本調査 (基幹統計調査) の調査計画の検討に活用する。
⇒ 平成28年調査の企画時期までに結論を得る。



総務省統計局における対応状況について、部会で確認